

学校教育

施策展開の方向性及び主要事業	11
小・中学校児童生徒数の推移	17
学校施設整備計画	18
研修及び研究奨励事業等の概要	19
令和3年度研究学校	20
学校体育・学校保健・学校給食	22
特別支援教育	26
教育センター	27
養護教育センター	32

学 校 教 育

■施策展開の方向性及び主要事業

1 確かな学力を育てる

①主体的に学ぶ力の向上

「わかる授業」の推進

小・中・高等・特別支援学校を通じて、「学びへの興味と努力し続ける意志の喚起」や「学びの質の向上」などに向けた授業改善に取り組み、「わかる授業」を一層充実させるとともに、その実現へ向け教職員の指導力の向上を図る。

学力状況調査の実施と活用

全国学力・学習状況調査や本市独自の学力状況調査・意識調査のデータを分析することで、児童生徒の学習状況を把握するとともに、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、各学校の実情に応じた指導の工夫・改善に取り組む。

多様な外部人材を活用した学校支援

円滑な学校運営を進め、児童生徒の学力の定着を図るために、退職教職員をはじめとする多種多様な専門性を備えた人材を幅広く確保する「N P O ちば教育夢工房」を活用し、学校が必要とする人材の配置を進める。

情報活用能力の育成

これからの中高生で求められる情報活用能力を育成するため、各学校段階を通じて、情報の科学的理 解に基づいて、情報を収集・選択する力、情報を整理する力、プレゼンテーション能力などの情報活用の実践力、情報社会に参画する態度を培う教育を推進する。

そのために、学習効果の高いI C Tの活用方法について研究・実践するとともに、教育の担い手となる教職員の能力向上のために研修等の充実を図る。

②未来へ飛躍する力の育成

郷土教育の充実

郷土に誇りと愛着が持てるよう、本市の文化や歴史、伝統について理解を深めるために郷土教育を推進する。特に社会科や総合的な学習の時間等を活用し、千葉氏や加曾利貝塚等、地域素材を活用した指導の充実を図る。

小学校英語活動・英語教育の推進

児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進やコミュニケーション能力を育成するため、引き続き外国語指導助手を活用するなどして、外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動と教科型英語教育の充実を図る。

市立高等学校のグローバルスクール化の推進

市立稻毛高等学校では、先進的な英語教育や国際教育に取り組むとともに、グローバルハイスクールとして、大学との連携を進める。また、文部科学省が指定する「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローカル型）」の取組みを通して、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を推進する。

市立高等学校の理数教育の充実

市立千葉高等学校では、文部科学省が指定する「スーパーサイエンスハイスクール（S S H）事業」の取組みを通して、先進的な理数教育に取り組むとともに、大学や地域との連携等を図り、国際的に活躍できる科学技術人材の育成を推進する。

市立稻毛国際中等教育学校の開校準備

令和4年4月の開校に向け準備を進める。学校像を「地域・世界・未来を切り拓くグローバル・リーダーの育成」とし、特色ある教育課程を編成する。地域住民・保護者対象学校説明会の実施や、大規模改修工事に向けての検討を行う。

2 豊かな人間性を育てる

①豊かな心の育成

道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳科を要とした学校教育活動全体を通して、自律、協調、思いやりなどの心を持つ児童生徒の育成を図る。

また、学習指導要領の改訂に伴い教科化されたことから、教材の活用や指導方法の工夫、評価方法などについて検討し、本市の児童生徒に適した授業を推進する。

学校図書館図書の充実

児童生徒の探究的な学習や主体的な読書活動の推進を図るため、学校図書館の蔵書数を拡充し、魅力ある学校図書館の整備を進める。

音楽、図画工作、美術の充実

児童生徒一人一人の感性や表現力等の育成に向けて、日常の教科活動の中で、基礎的な能力を伸ばすとともに、音楽や図工・美術を愛好する心情をはぐくむために、学校内外における鑑賞活動や発表活動を推進する。

ボランティア教育の推進

社会性を備え、誰もが住みやすいまちづくりの実現に貢献できる児童生徒を育成するために、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、ボランティア活動の社会的機運の高まりを貴重な機会と捉え、学校内外でのボランティア活動や体験活動等の取組みを進める。

②社会的自立に向けた強い心の育成

社会ニーズに応じたキャリア教育の推進

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるため、児童生徒の発達段階に応じ、一人一人が自己の進路・将来を主体的に考える小・中・高等学校を一貫した体系的・系統的なキャリア教育を実践する。特に、産業界など社会のニーズを捉える仕組みを確立し、これから時代に求められる資質・能力の育成を図る。

移動教室の実施

小学5年生を対象に宿泊体験を行い、人や自然との関わりを通して、自律的な態度や社会性、思いやりの心をはぐくむため、移動教室を実施する。

農山村留学の実施

小学6年生を対象に農山村留学を実施し、農林漁業体験活動や多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養う。

自然教室の実施【令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

中学2年生を対象に、集団生活のきまりや社会生活上のルールを身に付けるとともに調和のとれた心身の健全育成を図るために、豊かな自然環境のもとで、自治的な集団生活を行いながら、自然を生かした様々な体験活動を実施する。

子ども議会の実施

小学校・第二養護学校の5・6年生児童を対象に、子ども目線での意見を市政に反映させるために、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行う。

また、市の現状と課題について話し合い、「市民一人一人がいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」に向けた具体的な提案・質問を行う中で、千葉市民としての意識の向上を図る。

中学校生徒会交流会の実施

中学校における生徒会活動を充実・発展させるため、各学校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などを情報交換する。

高校生の社会参画意識の育成

成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、公民科における授業や副教材を活用した授業等を通して、政治や選挙制度に関する理解を図る。また、市長部局との連携による取組みや外部講師を招いて講義を行うなどの取組みを啓発し、高校生の政治的教養や社会参画意識の育成を図る。

3 健やかな体を育てる

①心身の健康の保持増進

健康教育の充実

児童生徒が自分の健康について興味を持ち、学習したことを活用して、生涯を通じて健康を保持増進できる基礎をつくるため、生活習慣病、熱中症予防、危険ドラッグ、メンタルヘルスなど、子どもを取り巻く環境や社会の変化に応じて、常に教育内容の更新を図るとともに、特別活動、総合的な学習の時間の充実や関係機関と連携した様々な取組みの実践により、健康教育の充実を進める。

歯と口の健康づくりの推進

児童生徒が自分の歯と口に关心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎をつくるために、歯科専門職による口腔衛生指導及び正しい知識の普及啓発などの取組みを実施する。

学校給食・食に関する指導の充実

安全安心で魅力ある学校給食を提供し、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して、日常生活における正しい食事についての理解を深め、望ましい食習慣を身に付けるため、教育活動全体を通じて、計画的・継続的・体系的な食に関する指導の充実を進める。

学校給食センターの運営

3給食センターは、民間事業者によるPFI方式で順次整備が進められ、最新の衛生管理により食中毒の発生等を防止し、安全安心な学校給食を安定的に提供している。平成17年度に供用を開始した大宮学校給食センターは、令和元年度末でPFI事業期間が終了したことから、次期事業を長期包括委託（事業期間10年）とし、プロポーザル方式の公募で選定した事業者により、令和2年度より運用を開始した。

②体力の向上

運動習慣を身に付けるための取組み

東京オリンピック・パラリンピックを機に、児童生徒の運動への関心を高め、自ら運動する態度を育てるため、身近なスポーツイベントや試合観戦等への参加に向けて周知・啓発活動を進めるとともに、運動習慣定着に向けた効果的な対応策を検討し実施していく。

アスリート交流事業

国内外で活躍するアスリートとの交流を通して、運動することの楽しさや素晴らしさを実感・体感できる各種事業を推進する。特に、車いすスポーツが盛んな土壤を生かした交流に取り組み、記録やタイトルに挑戦するアスリートの姿から、夢に向かって努力し困難に立ち向かう意欲を培うとともに、スポーツの素晴らしさを認識できるような取組みを進める。

体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施

児童生徒の体力の実態を捉え、体力向上を目指すために、体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定を実施するとともに、結果の分析を踏まえ、各学校の実情や児童生徒一人一人に応じた支援の充実を図る。

小学校各種体育大会の開催

児童の表現運動・陸上運動・ボール運動に対する興味関心及び技能を高めるとともに、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図るために、小学校各種体育大会の開催事業を推進する。

中学校運動部活動指導者の派遣

中学校の運動部活動を通して、スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康の増進を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、部活動指導員や民間指導者を派遣する。

4 子どもの学びを支える環境を整える

①安全・安心な教育環境の確保

学校施設の環境整備（老朽化対策）

安全・安心な教育環境を確保するために、経年による建物本体の劣化消耗や設備の機能不全を生じさせることのないよう、更新時期（期間）に沿った計画的な保全改修を行い、学校施設の長寿命化を図る。

学校防犯対策の推進

学校敷地内への侵入被害が多数発生していることから、被害を未然に防ぐため、学校に防犯カメラを設置し、学校の安全・安心を推進する。

学校セーフティウォッチ

児童生徒の安全確保を図るために、学校セーフティウォッチャーによる見守り活動を支援するとともに、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進する。

なお、少子化や高齢化などにより将来的な従事者の確保に課題もあることから、平成27年度に導入した表彰制度を活用するなど継続的に活動が可能な地域協力者の確保及び世代交代に取り組む。

学校安全に関する教育の充実

自ら安全を確保し、命を守る意識と行動力を高めるために環境や学校の実態に応じた避難訓練等を実施するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実を図る。

②魅力ある学校づくりの推進

学校施設の環境整備（質的整備）

学校施設の質的改造のため、トイレのドライ化と洋便器化を推進する。また、肢体不自由な児童生徒の学校生活の向上を図るため、エレベーターを設置する。

学校適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進する。

小中一貫教育の推進

子どもの発達状況の変化や教育内容の充実に対応するため、小中の教育課程を中心とした「学びの連続性」を確保し、学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消など、より高い教育効果の実現に向けた研究を進める。

③G I G Aスクール構想の実現

児童生徒1人1台端末を効果的に活用することで、これまで培ってきた教育実践とICTの活用を組み合わせた、個々の児童生徒に寄り添う新しいスタイルの学校教育を実現する。

5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

①教職員の資質・指導力の向上

教職員研修の充実

教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、急増する若手教員を重点対象とした授業力・学級経営力向上のための研修や、道徳や小学校外国語の教科化に関する計画的な研修の充実を図る。

また、自主的に受講する専門研修について、教育的ニーズや社会の変化に即した内容の充実・高度化を推進する。

特別支援教育研修の充実

教職員を対象に特別支援教育を実践していく上での諸問題の解決に役立つ研修を実践し、専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、教育講演会を通して、教職員及び市民への特別支援教育に対する理解の促進を図る。

小・中学校研究学校の指定

教育課題の解明や学習指導の改善に向けて、小学校 10 校、中学校 7 校の研究指定校が研究に取り組み、その成果を報告会等で広め、各学校の研修の充実を図る。

学校訪問指導の実施

訪問指導を通してわかる授業の推進に向けた適切な指導・助言を行い、各学校の学力向上を推進する。

②「チーム学校」の実現

I C T 機器の充実（校務用）

I C T 機器を積極的に活用することにより校務の効率化や質の高い教材作成を進め、子ども一人一人に向き合う時間を創出し、きめ細かい指導に取り組むために、校務用 P C の充実を図り、全教職員が 1 人 1 台の P C を活用できる環境の実現を図る。

学校給食費の公会計化と「公金・準公金一括徴収管理システム」の整備

適正な給食会計の運営と会計事務の透明性の向上、給食費の保護者負担の公平性の確保などを主目的として、給食費公会計への移行を進めるとともに、給食費を含めた学校徴収金について「公金・準公金一括徴収管理システム」を導入し、徴収事務や債権回収に関する教職員の事務負担の軽減を図る。

I C T 支援員の増員

G I G A スクール構想の実現に伴い、1 人 1 台端末の利活用を推進するため全市立小・中・特別支援学校に I C T 支援員を配置し、I C T 機器を活用した授業支援や教職員向けに情報教育に関する校内研修を実施する。

6 多様な教育的支援の充実を図る

①特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムの理解促進

インクルーシブ教育システム構築のために教職員及び児童生徒への理解の促進を図る。さらに、日常的な交流及び共同学習が行える学習環境づくりを進める。

特別支援教育のサポート体制の整備

児童生徒のより良い教育環境を整備し、ニーズに応じた教育を充実させるために、特別支援教育指導員・特別支援教育介助員・スクールメディカルサポートナー（看護師）の適正かつ効率的な配置を推進する。

特別支援学級等の設置

特別な教育的支援を要する児童生徒の多様なニーズに対応した教育を充実するため、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の設置を実態に応じて進める。

長柄げんきキャンプの実施【令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校の判断により実施】

小・中学校の特別支援学級及び市立特別支援学校の児童生徒を対象に、基本的な生活習慣や社会性を養うことを目的として、親元を離れての宿泊体験や他校児童生徒との交流を進める。

②いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

スクールカウンセラーの活用

小・中・高・特別支援学校において、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校の問題や悩みの解消を図るために効果的な、スクールカウンセラーの配置を拡充する。

不登校やいじめに関する教育相談の実施

不登校やいじめなど教育全般にわたる悩みを持つ児童生徒や保護者などの多様な相談ニーズに応えるため、電話相談、SNS 相談、来所相談、家庭訪問相談、医療相談、小学校・中学校グループ活動、保護者交流会等、多様な相談体制を基に、充実した支援を進める。

教育支援センター（ライトポート）の運営

不登校児童生徒の一時的な居場所として、少人数による集団活動や体験活動を行うことにより、社会性・協調性の育成、学習の支援を通して、学校生活への復帰や社会的自立への援助を図る。

③学習や社会生活が困難な子どもへの支援

スクールソーシャルワーカーの活用

教育に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を行う。

就学援助

小・中学校に就学する児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等を支給する。

外国人児童生徒指導協力員の派遣

外国人児童生徒の学校生活への適応を促すため、日本語習得が必要な児童生徒が在籍する学校で指導を実施する、指導協力員の派遣体制を充実させる。

7 地域社会全体で子どもの成長を支える

①地域とともにある学校づくりの推進

学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進

学校教育の充実と地域コミュニティの活性化を図るため、これまで取り組んできた学校評議員制度を充実させるとともに、国の制度改革の状況も踏まえつつ、本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入などをはじめ、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携組織の設置を進める。

放課後子ども教室の推進

学校の放課後に魅力的な「体験・学び」の機会を充実させるため、地域・保護者を中心とした運営体制に加え、民間企業・大学・NPO等の参加と協働を進めるとともに、総合コーディネーターを配置することにより、各教室における地域教育力の向上を図り、活動プログラムの充実及び実施日数の増加を図る。

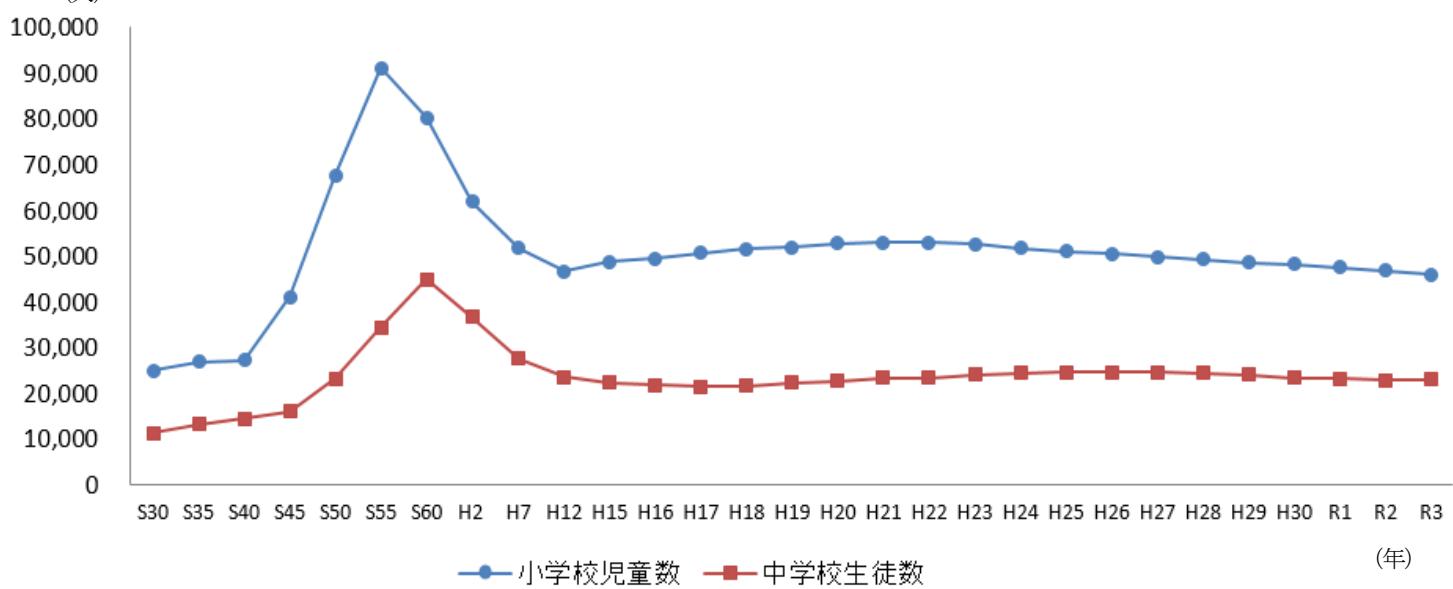
また、本事業は確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育てる学校教育に積極的に貢献する。

学校教育に関する広報・広聴の充実

広く市民に現在の学校教育に対する理解を促進するとともに、教育に関する様々なニーズを把握するため、市民と教育委員が直接意見交換を行う機会の充実に努める。

■小・中学校児童生徒数の推移

年	校種	小 学 校			中 学 校		
		学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
昭和25年		14校	333学級	16,635人	7校	133学級	2,142人
30		26	541 1/2	24,936	13	231	11,325
35		36	583	26,862	18	276	13,148
40		44	703	27,134	21	335	14,385
45		57	1,097	41,076	26	392	15,955
50		83	1,811	67,570	36	574	23,154
55		99	2,365	91,041	44	837	34,370
60		110	2,150	80,307	51	1,079	44,864
平成2年		110	1,890	61,850	52	977	36,686
7		114	1,698	51,695	54	913	27,621
12		118	1,560	46,539	56	701	23,477
15		119	1,629	48,679	56	664	22,250
16		119	1,663	49,445	56	650	21,754
17		120	1,699	50,623	56	660	21,522
18		120	1,742	51,604	56	668	21,638
19		120	1,791	51,877	57	698	22,273
20		120	1,822	52,781	57	714	22,644
21		120	1,844	52,941	57	745	23,308
22		120	1,854	52,848	57	745	23,346
23		117	1,854	52,569	57	767	24,076
24		116	1,857	51,734	57	769	24,313
25		113	1,833	51,037	56	784	24,558
26		113	1,838	50,518	56	785	24,511
27		112	1,814	49,857	55	791	24,565
28		112	1,805	49,318	55	775	24,302
29		111	1,823	48,535	55	767	23,994
30		111	1,812	48,142	55	752	23,330
令和元年		111	1,799	47,435	55	760	23,090
2		110	1,781	46,722	55	754	22,844
3		108	1,765	45,953	54	762	22,989



■学校施設整備計画

1 令和3年度の主な事業

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費 (千円)																																																						
学校施設の環境整備	<p>学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境・機能を改善するための質的整備を行う。</p> <table> <tbody> <tr><td>大規模改造実施設計</td><td>小学校 2校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 2校</td><td></td></tr> <tr><td>大規模改造工事</td><td>小学校 7校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 1校</td><td></td></tr> <tr><td>外壁改修実施設計</td><td>小学校 1校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 2校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>特 支 1校</td><td></td></tr> <tr><td>外壁改修工事</td><td>小学校 6校</td><td>9,006,235</td></tr> <tr><td></td><td>中学校 3校</td><td></td></tr> <tr><td>トイレ改修実施設計</td><td>小学校 8校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 3校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>特 支 2校</td><td></td></tr> <tr><td>トイレ改修工事</td><td>小学校 10校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 9校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>高 校 1校</td><td></td></tr> <tr><td>エアコン整備</td><td>小学校 108校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 53校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>特 支 2校</td><td></td></tr> </tbody> </table>	大規模改造実施設計	小学校 2校			中学校 2校		大規模改造工事	小学校 7校			中学校 1校		外壁改修実施設計	小学校 1校			中学校 2校			特 支 1校		外壁改修工事	小学校 6校	9,006,235		中学校 3校		トイレ改修実施設計	小学校 8校			中学校 3校			特 支 2校		トイレ改修工事	小学校 10校			中学校 9校			高 校 1校		エアコン整備	小学校 108校			中学校 53校			特 支 2校		
大規模改造実施設計	小学校 2校																																																							
	中学校 2校																																																							
大規模改造工事	小学校 7校																																																							
	中学校 1校																																																							
外壁改修実施設計	小学校 1校																																																							
	中学校 2校																																																							
	特 支 1校																																																							
外壁改修工事	小学校 6校	9,006,235																																																						
	中学校 3校																																																							
トイレ改修実施設計	小学校 8校																																																							
	中学校 3校																																																							
	特 支 2校																																																							
トイレ改修工事	小学校 10校																																																							
	中学校 9校																																																							
	高 校 1校																																																							
エアコン整備	小学校 108校																																																							
	中学校 53校																																																							
	特 支 2校																																																							
エレベーター設置	<p>障害のある児童生徒の学校生活の向上と、移動に伴う負担の軽減を図るため、校舎にエレベーターを設置する。</p> <table> <tbody> <tr><td>エレベーター設置工事</td><td>小学校 4校</td><td>532,200</td></tr> <tr><td></td><td>中学校 3校</td><td></td></tr> <tr><td>エレベーター設置実施設計</td><td>小学校 5校</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>中学校 1校</td><td></td></tr> </tbody> </table>	エレベーター設置工事	小学校 4校	532,200		中学校 3校		エレベーター設置実施設計	小学校 5校			中学校 1校																																												
エレベーター設置工事	小学校 4校	532,200																																																						
	中学校 3校																																																							
エレベーター設置実施設計	小学校 5校																																																							
	中学校 1校																																																							

■研修及び研究奨励事業等の概要

1 研修

- (1) 基本研修：経験者研修、新任時研修、事務職員研修、指定研修、推奨研修
- (2) 専門研修：自己啓発研修、職務別研修
- (3) 課題研修：自己啓発研修

2 教育研究奨励及び研修助成 【※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

- (1) 現場研究員 61人 (3) 長期研修 6人 (5) 団体研究委託 1団体（千葉市教育研究会）
- (2) 21世紀を拓く課題研修 16人 (4) 海外派遣研修 休止 (6) 教育研究奨励 25人 (R2実績)

3 児童・生徒の成果発表、学習会 【※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

- (1) 絵をかく会 (6) 生徒理科学習会・生徒理科実験会※
- (2) 総合展覧会 (7) 児童理科実験会※、児童植物観察会※、児童天文学習会
- (3) 小学校音楽発表会※ (8) 中学校英語発表会
- (4) 中学校音楽発表会※ (9) 文集・詩集「ともしび」、読書感想文集「本だな」の発刊
- (5) 理科研究相談会 (10) 小学校表現運動発表会※

4 指導資料の作成及び配布

- (1) 小・中学校用社会科指導資料集 (3) 各種研究資料
- (2) 千葉市の特別支援教育 (4) 中学校年間指導計画
- (5) その他

5 副読本の配布(児童生徒用)

- (1) 小学校3年生用「わたしたちの千葉市」、4年生用「かがやく千葉県」、高学年用「千葉市の海辺」
- (2) 中学校用「伸びゆく千葉市」

■令和3年度研究学校

1 千葉市指定研究学校

No.	学校名	研究主題	研究部門	指定期間	備考 (公開予定)
1	西の谷小学校	進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 ～伝え合う喜びを大切にした外国語科・外国語活動～ ～他者を理解することを大切にしたハロータイム～	教育課題	令2～3	12月3日
2	仁戸名小学校	夢や希望を持ち、よりよい人間関係を築きながら自己実現を図ろうとする児童の育成 —自他と関わり合う活動を生かしたキャリア教育—	教育課題	令2～3	12月9日
3	金沢小学校	試行錯誤し問題解決する児童の育成 ～ギガタブを活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を通して～	教育課題	令3～4	—
4	緑町中学校	自己の在り方や生き方を主体的に考えることのできるキャリア教育の在り方 ～各教科等や行事の実践を通して～	教育課題	令2～3	—
5	貝塚中学校	基礎的・基本的な知識及び技能を習得・活用させる学習指導のあり方 —各教科等における言語活動と読解力の向上を重視した授業改善の取組—	教育課題	令3～4	—
6	あすみが丘小学校	「主体的・対話的な学びを通して、読みを深める子どもの育成 ～学びに向かう力を育む授業実践～」	学習指導	令2～3	11月12日
7	海浜打瀬小学校	学び続ける子を育てる算数学習 —数学的な見方・考え方を働かせる発問による学びの過程を大切にした授業づくりを通して—	学習指導	令2～3	11月19日
8	都賀小学校	「かかわり合いを通して、考えを深める子どもの育成」	学習指導	令2～3	11月26日
9	花園小学校	未来を拓く児童の育成 ～算数科・理科における深い学びを通して～	学習指導	令3～4	—
10	大巖寺小学校	「支え合い認め合い よりよい学級・学校づくりに取り組む 子どもの育成」 ～児童の思いや願いを話合いの中心に据えた学級活動（1）の実践を通して～	学習指導	令3～4	—
11	千草台中学校	「地域連携による学力向上プラン」 ～ちぐさ寺子屋の実践を通して～	学習指導	令2～3	—
12	星久喜中学校	タブレットPCを効果的に活用した各教科の授業実践 ～「主体的・対話的で深い学び」の一助としての活用を通して～	学習指導	令3～4	—
13	幕張西小学校	自分を認める心、ありのままを認め合える心の育成 ～道徳教育の充実を通して～	道徳	令3～4	—
14	花園中学校	豊かな心をもち、よりよく生きようとする生徒を育てる道徳教育のあり方 —討論や話し合い活動を通して道徳性を高める指導—	道徳	令2～3	—
15	蘇我小学校	主体的・対話的に学ぶ子供の育成 ～多様な関わりの中で、わかる・できる楽しさや喜びを求めて～	体育指導	令2～3	11月19日
16	幕張西中学校	保健体育の見方・考え方を働かせる生徒を育てる学習指導 ～「知る・する・みる・支える」の4つの活動を位置付けた単元構成を通して～	保健体育	令3～4	—
17	轟町中学校	「生きる力を育み、生涯にわたりヘルシー&セーフティーライフをおくるための健康教育」	健康教育	令2～3	1月27日

2 千葉市指定推進校

①幼・保・小関連教育推進 (○は幹事校)

	学 校 名		行政区	期 間
1	○都小学校	宮崎小学校	中央区	令3
2	○こてはし台小学校	花島小学校	花見川区	
3	○あやめ台小学校	山王小学校	稲毛区	
4	○みつわ台北小学校	みつわ台南小学校	若葉区	
5	○有吉小学校	小谷小学校	緑区	
6	○高洲第四小学校	幸町小学校	美浜区	

②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 推進校

	学 校 名		行政区	期 間
1	高浜中学校	高浜第一小学校	高浜海浜小学校	美浜区

③学校支援地域本部推進事業 推進校

	学 校 名			期 間
1	弥生小	緑町小、	川戸小	令3
2	西小中台小	幸町第三小、	朝日ヶ丘小	
3	緑町中	川戸中	幸町第二中	
			朝日ヶ丘中	

④消費者教育推進 推進校

	学 校 名		期 間
1	市立千葉高等学校	さつきが丘中学校	令3

【その他】

①NIE実践校<千葉県NIE推進協議会>

	学 校 名		期 間
1	緑が丘中学校	新宿中学校	令3

②ボランティア活動推進協力校<千葉市社会福祉協議会>

	学 校 名			期 間			
1	生浜小学校	高洲第三小学校	誉田東小学校	稟橋小学校	草野中学校	千城台南中学校	令元～令3
2	大森小学校	柏台小学校	小倉小学校	稲毛第二小学校	稟橋中学校	土気南中学校	令2～令4
3	横戸小学校	小中台南小学校	桜木小学校	土気南小学校	葛城中学校	稟浜中学校	令3～令5

③千葉市環境学習モデル校<環境保全部環境調整課>

No	学 校 名	行政区	期 間	No	学 校 名	行政区	期 間
1	新宿小学校	中 央 区	令3	7	川戸中学校	中 央 区	令3
2	柏井小学校	花見川区		8	こてはし台中学校	花見川区	
3	宮野木小学校	稻 毛 区		9	小中台中学校	稻 毛 区	
4	若松小学校	若 葉 区		10	みつわ台中学校	若 葉 区	
5	大木戸小学校	緑 区		11	大椎中学校	緑 区	
6	高浜海浜小学校	美 浜 区		12	真砂中学校	美 浜 区	

■学校体育・学校保健・学校給食

1 教職員研修 【※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

(1) 経営研修

体育・保健体育主任、保健主事、保健指導主任、養護教諭、給食指導主任、栄養教諭、学校栄養職員、給食従事職員、安全指導主任、各研修会

(2) 専門研修

小学校球技審判講習会、体育指導者合宿講習会※、学校体育経営推進研修会、学校給食研究協議会、学校給食調理員講習会等、学校体育実技・運動部活動指導者講習会※、組体操実技研修会※

他に、教育センター主管のもとに、表現運動実技研修講座※、小学校体育科講座※、中学校保健体育科講座※、健康教育講座、食と健康講座

(3) 派遣事業

学校体育実技指導協力者派遣事業、中学校部活動指導者派遣事業、中学校部活動指導員配置事業、小学校プール管理補助員派遣事業※

2 学校体育関係事業

(1) 大会・発表会 【※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

- ・小学校関係 表現運動発表会※、陸上大会、球技大会
- ・中学校関係 市総合体育大会【駅伝の部は中止※】、市新人スポーツ大会、県及び関東・全国体育大会選手派遣

(2) 運動能力検定・運動能力証合格状況（令和元年度）※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

種類	級別合格者数			合格者合計	合格率
	A級	B級	C級		
市 小学校運動能力検定	475	597	2,047	3,119	20.5%
県 運動能力証(小学校)				4,276	25.8%
〃 〃 (中学校)				5,865	25.8%

(3) 泳力調査結果（令和元年度）※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ・小学校（25m以上泳げる者の割合）
- ・中学校（50m以上泳げる者の割合）

学年	3年			4年			5年			6年		
	男	女	全	男	女	全	男	女	全	男	女	全
割合(%)	38.5	33.4	35.9	57.3	49.6	53.6	72.5	66.5	69.4	82.0	79.9	81.3

学年	1年			2年			3年		
	男	女	全	男	女	全	男	女	全
割合(%)	59.6	48.6	54.0	67.9	54.3	60.9	71.6	59.5	65.7

3 学校保健関係事業

(1) 定期健康診断より体位平均値（令和2年度）

小中別	小学校				中学校			
	学年		5	6	1		2	3
項目	性別	男	女	男	女	男	女	男
身長 cm		141.1	142.5	147.8	148.9	155.2	153.1	161.9
体重 kg		37.1	36.0	41.5	41.0	46.7	45.0	51.5
座高 cm						28年度より実施なし		

(2) 心臓疾患健診（令和2年度）

心電図検査	対象学年		受診者数	所見者数	異常なし
	小学校	1年	7,375	163	7,269
	中学校	1年	7,507	311	7,196
特別支援学校 小1、中1年			38	3	35
精密検査	精密検査対象理由		学校別	受診者数	要管理
	心電図検査から	小	52	28	24
		中	103	41	62
		特	0	0	0
	前年度からの経過観察者	小	27	18	9
		中	42	21	21
		特	0	0	0
	定期健康診断から	小	4	1	3
		中	6	1	5
		特	0	0	0

(3) 学校尿検査（令和2年度） 17年度より経過観察者も2次受診、精検は新規者のみ受診

対象者	1次受診者数	2次受診者数	精検受診者数	所見者数
69,953	68,689	1,634	249	123
1次受診者に対する割合		2.38%	0.36%	0.18%

(4) 脊柱側弯症検診（令和2年度）

	受診対象者	受診者数	有所見者数		異常なし
3Dスコリオ	小6年	8,114	1,396		6,718
低線量X線	小・中学生	2,352	次年度再検	516	フィルム判定
デジタル画像判定結果	小・中学生	408	要治療	43	要観察

(5) 結核健診（令和2年度）

項目	問診調査	精密検査				
		問診調査実施者	精密検診検討者	書類審査のみ	精密検診受診者	有所見者
小学校	46,685	195	20	169	0	169
中学校	22,844	42	3	34	0	34
特別支援学校	148	1	0	1	0	1

(6) 口腔衛生指導（令和2年度）

歯科衛生士	学校数	指導内容別対象者(人)	
		歯みがき指導	保護者参観
3(内2は非常勤職員)	81(内特別支援学校1)	6,929	33(特別支援学校のみ)

(7) 歯と口の健康つくり啓発事業（令和2年度）

○実施校

実施中学校区	実施日	学校名	児童生徒数(人)	担当歯科医師(人)
みつわ台中学校区	9月3日	源小学校	175	6
	10月1日	みつわ台北小学校	302	14
	10月29日	みつわ台南小学校	457	18
	11月26日	みつわ台中学校	510	18
星久喜中学校区	11月19日	星久喜小学校	667	24
	11月5日	星久喜中学校	247	8

○指導内容一実施時間小学校 45 分、中学校 50 分で行う

1 学級につき、2 名の歯科医師と担任が担当

区分	学年	テーマ
小学校	低学年	「歯を大切にしよう」、「第一大臼歯を大切にしよう」
	中学年	「歯のつくりと働きを知ろう」
	高学年	「むし歯や歯周病を予防しよう」
中学校		「自分の健康は自分で守ろう」

(8) 自然教室推進事業（前期・後期）（令和2年度） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

場所	予定学校数	対象学年	学級数	生徒数
国立赤城青少年交流の家	31校	2学年	—	—
国立那須甲子青少年自然の家	24校	2学年	—	—

(9) 日本スポーツ振興センター（令和2年4月加入）

○加入者数及び共済掛金額

学校種別	加入者数(人)	共済掛金額(円)
小学校	46,925	43,416,395
中学校	22,855	21,075,505
特別支援学校	148	132,220
合計	69,928	64,624,120

中途加入者 280 人を含む

○共済給付金

55,682,438 円	
・医療費	53,432,438 円
・障害見舞金	2,250,000 円
・死亡見舞金	0 円

7,269 件
1 件
0 件

○学校管理下の災害における請求件数 7,270 件

○場所別災害発生件数

(件)

場所 学校種別	校舎内	校舎外	学校外	合計
小学校	914	844	185	1,943
中学校	750	620	140	1,510
合計	1,664	1,464	325	3,453

○場合別災害発生件数

(件)

場合 学校種別	各教科		課外指導	休憩時	登下校	特別活動		合計
	体育	その他				学校行事	児童生徒活動	
小学校	526	120	63	829	153	56	196	1,943
中学校	480	26	732	172	22	42	36	1,510
合計	1,006	146	795	1,001	175	98	232	3,453

○災害種類別被災人数

(人)

災害 学校種別	骨折	捻挫	脱臼	打撲	挫創	切創	刺創	裂割創	擦過傷	火熱傷	歯牙破折	その他	合計
	骨折	捻挫	脱臼	打撲傷	挫創	切創	刺創	裂割創	擦過傷	火熱傷	歯牙破折	その他	
小学校	482	333	48	654	135	23	17	24	21	9	23	174	1,943
中学校	446	343	32	423	38	6	10	2	6	4	4	196	1,510
合計	928	676	80	1,077	173	29	27	26	27	13	27	370	3,453

(10) 医療費援助事業（令和2年4月～令和3年3月）

上段：(人) 下段：円

学校種別	疾病種別 準要別	トロコーマ	結膜炎	中耳炎	副鼻腔炎	アデノイド	う歯	皮ふ疾患	寄生虫病	合計
小学校	要保護						(5) 50,160			(5) 50,160
	準要保護						(18) 61,052			(18) 61,052
	計						(23) 111,212			(23) 111,212
中学校	要保護						(2) 4,128			(2) 4,128
	準要保護						(5) 20,613			(5) 20,613
	計						(7) 24,741			(7) 24,741
合計							(30) 135,953			(30) 135,953

4 学校給食の状況

(1) 実施状況（令和3年5月1日現在）

○小学校 *新宿小分教室は共同調理場方式

方 式	学校数(校)	児童数(人)	実施率
単独調理場方式	108	45,949	100%

○特別支援学校

方 式	学校数(校)	児童・生徒数(人)	実施率
単独調理場方式	2	300	100%

○中学校等 *各給食センターそれぞれ2献立方式採用

方 式	給食センター名	学校数(校)	担 当 中 学 校 等	生徒数(人)	実施率
共同調理場方式	新港学校給食センター	19	緑町・小中台・新宿・蘇我・轟町・千草台・幸町第一・幕張西・都賀・高浜・幸町第二・稻浜・打瀬・磯辺・真砂・高洲・稻毛高附属・高等特別支援学校・新宿小分教室	8,142	100%
	こてはし学校給食センター	14	花園・犢橋・幕張・稲毛・みつわ台・山王・こてはし台・さつきが丘・草野・緑が丘・天戸・朝日ヶ丘・幕張本郷・花見川	6,379	100%
	大宮学校給食センター	23	加曽利・末広・葛城・椿森・生浜・誉田・松ヶ丘・白井・更科・川戸・土気・千城台西・星久喜・大宮・千城台南・若松・貝塚・越智・泉谷・土気南・有吉・大椎・おゆみ野南	8,727	100%
	計	56		23,248	100%

(2) 給食費（平成31年4月～）

区 分		一 食 単 價 (円)
小 学 校	低 学 年	270
	高 学 年	288
中 学 校		320

(3) 就学奨励事業（令和2年度）

区 分	準要保護児童・生徒給食費補助		特別支援学級児童・生徒給食費補助	
	対象人数(人)	補助額(県費及び市費)(円)	対象人数(人)	補助額(国費及び市費)(円)
小 学 校	3,668	164,183,831	414	9,278,360
中 学 校	2,138	108,343,034	207	5,138,916
計	7,796	272,526,865	621	14,417,276

■特別支援教育

1 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室の設置状況

令和3年5月1日現在

種別 学級数 児童生徒数	特別支援学校			特別支援学級					通級指導教室					合 計	
	知的障害		知的障害		自閉・情緒		病弱・ 虚弱	肢體 不自由	言語	難聴	LD等				
	小	中	高	小	中	小	中	小	小	小	中	高			
学級数	21 (1)	13	36 (2)	92	47	93	40	4	1	⟨34⟩	⟨5⟩	⟨13⟩	⟨8⟩	⟨1⟩	347 (3) ⟨61⟩
児童生徒数	89 (1)	65	241 (2)	285	196	361	167	5	1	⟨544⟩	⟨64⟩	⟨158⟩	⟨96⟩	⟨5⟩	1,410 (3) ⟨867⟩

- ・特別支援学校の学級数、児童生徒数欄の（ ）は訪問教育の数で内数。
- ・自閉・情緒は市立青葉病院の病院内学級を含む。
- ・病弱・虚弱は、市立海浜病院の病院内学級を含む。
- ・通級指導教室は（ ）で外数。

2 特別支援学校

知的発達の遅滞があり、意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする子ども及びその程度には至らないが、社会生活への適応が著しく困難な子ども等を対象にして、生活上必要な知識や技能、態度を身に付けさせ、社会的に自立できる人間を育成するため昭和39年4月、千葉市立養護学校を開校した。

次いで、障害のある児童生徒の急増と養護学校の義務制に対応して、昭和53年4月に千葉市立第二養護学校を開校した。

また、昭和54年の養護学校の義務制の実施により、在宅していたり、施設に入っていたりする障害のある児童生徒に対する訪問教育を養護学校に移管して実施している。

平成3年4月、千葉市花見川区大日町に県立千葉養護学校（知的障害）が開校された。（現県立千葉特別支援学校）これにより、稻毛区・美浜区・花見川区が県立の学区となり、中央区・若葉区・緑区が市立の学区となった。

平成3年9月、千葉市立養護学校は全面改築により新校舎に移転し、特別支援教育の一層の充実に努めている。

平成25年4月、千葉市美浜区真砂に軽度の知的障害のある生徒を対象にし、社会自立・職業自立を目指す市立高等特別支援学校を開校した。

3 特別支援学級等

特別支援学級と通級指導教室の設置校は、小学校96校、中学校43校、高等学校1校、計140校で、学級数は上表のとおりである。

小学校の知的障害学級では、児童の特性に応じて基本的生活習慣の確立、体力づくり、社会生活に必要な言語や数量などの指導を行っている。中学校の知的障害学級では、対人関係や集団参加を円滑にするための指導や、職業生活・家庭生活に必要な知識・技能、態度を身に付ける指導も行っている。近年、通常の学級の児童生徒や地域の人たちとの交流及び共同学習が活発に行われ、理解と認識が深まる等多くの成果を得ている。

自閉症・情緒障害学級は、小・中学校に設置している学級の他、千葉市立青葉病院内にも設置している。対象児童生徒は年々増加傾向にあり、医学的見地からの助言も得ながら、指導に万全を期している。

病・虚弱学級は、千葉市立海浜病院に院内学級1学級と他に3学級、計4学級を設置し、体調、病状を把握しながら指導を行っている。肢體不自由学級は、1学級を設置している。

言語障害・難聴学級は、平成6年度から徐々に通級指導教室に切替え、令和元年度に全てが通級に移行した。現在、言語障害通級指導教室を12校34教室、難聴通級指導教室を3校5教室設置している。平成13年度から、中学校通常の学級に在籍している難聴生徒に対して、県立千葉聾学校の教員による通級指導が聾学校通級サテライト教室（今年度1校）において実施されている。

また、平成14年度に、通常の学級に在籍している情緒障害児童生徒に対して指導を行う情緒障害通級指導教室を設置した。その後、平成19年度より名称をLD等通級指導教室とし、知的発達の遅れがなくLD等の発達障害のある児童生徒への通級による指導を

行っており、現在、小学校は各行政区に1校ずつ、令和3年度には中学校も各行政区に1校ずつ設置し、小・中学校を合わせて21教室設置している。また、平成30年度には稻毛高校にも設置した。

4 就学相談及び就学指導

障害等のある児童生徒の就学については、学識経験者、医師、教育職員等20人からなる就学支援委員会を組織するとともに、教員42人を調査員として委嘱・任命し、調査等を常時行える体制を整え、養護教育センターとの連携を図りながら、望ましい就学支援ができるよう万全を期している。

■教育センター

学校教育部所属
第2類教育機関

本市教育の充実と発展のため以下の事業を推進する。

教育課題解明のための調査・開発研究、教職員の専門的資質の向上を目指す教職員研修、教育内容の質的向上に資する資料収集と情報提供、情報教育推進のための調査研究及び教育情報ネットワーク（CABINET）や児童生徒1人1台端末に関する業務、児童生徒等に対する教育相談を行う。

[各班の事業概要]

◆情報教育・広報班

1 事業方針

- (1) ICT機器及び情報通信網の運用と情報教育に関する指導・助言を行う。
- (2) ICT機器及び情報通信網を活用した情報教育に関する調査及び研究を行う。
- (3) ICT機器及び情報通信網の利活用や情報教育を推進するため、ICT支援員を配置し支援を行う。
- (4) 学校における研究・研修・学習指導を支援するため、教育に関する広報及び教育資料や情報の収集・整備・提供を行う。
- (5) 学校ホームページ・教育センターホームページの充実と教育情報・学校情報等の拡充に努める。



▲教育センター

2 事業計画

- (1) ICT機器及び情報通信網の運用と情報教育に関する指導及び助言

- ①CABINETの運用・保守
- ②児童生徒1人1台端末の運用・保守
- ③教職員研修及び校内研修の充実

情報活用能力の育成を図るための教職員研修を開催する。

また、希望に応じて夜間講座や出前講座など、教職員の実情に合わせた研修を実施する。

- ④情報教育に関する資料・情報の提供

「ギガタブNEWS」などを発信し、最新の情報の提供に努める。

- (2) 情報教育に関する調査及び研究

- ①学校教育におけるICT活用と情報教育の推進

学校における児童生徒の主体的な問題解決学習を支援するため、学習コンテンツの整備を行う。

- ②学校教育におけるICT活用と情報教育の推進

「千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム」及び、「情報モラルコンテンツ」を活用した、情報モラル教育を推進する。

- ③ICTを活用した思考力の育成 一プログラミング教育の指導計画や指導方法の開発

プログラミング的思考を育てるための指導計画や指導方法を解説する。

- ④情報教育に関する調査の実施

文部科学省実態調査、千葉市独自の情報教育実態調査、「教育の情報化」に関する実態調査を継続して実施する。

- (3) ICT支援員の配置・支援

- ①全市立小・中・特別支援学校にICT支援員を配置し、児童生徒への授業支援や教職員への校内研修を実施することで、CABINETや児童生徒1人1台端末の利活用及び、情報教育の推進に努める。

(4) 教育に関する情報の収集・整備・提供

①教育資料・教育情報の提供

「教育センターNews」を発信し、最新の情報の提供に努める。

②教育情報・学習情報の電子情報化の推進

教育情報・学習情報を迅速かつ的確に提供するため、電子情報化を図り、ネットワークによる情報提供を進める。

(5) ホームページの管理運営

①学校ホームページの更新促進と作成支援

②教育センターホームページの充実

◆教育研究班

1 事業方針

- (1) 新しい時代の教育の創造を目指し、教育課題を解明するために、教育を取り巻く諸条件や教育課題などに関する調査研究及び開発研究の推進を図る（課題研究の推進）。
- (2) 「わかる、使える、役に立つ」教育研究成果の普及に努める（研究成果の普及）。
- (3) 教職員としての資質と指導力の向上を図るために、自主的な研究や実践を発表する場と機会を設け、努力を称揚し成果を各学校の教育活動に役立てる（研究の奨励）。
- (4) 全国教育研究所連盟・所長協議会、関東地区教育研究所連盟、指定都市教育研究所連盟、千葉県教育研究所連盟等に加盟し、共同研究を推進する（共同研究の推進）。

2 事業計画

(1) 課題研究の推進

- ①市の教育施策や国・他府県・政令市の動向を踏まえ、先見性のある課題研究を進める。
- ②現場のニーズや問題の所在を把握して課題設定を行い、必要度の高い研究を推進する。
- ③他班の業務に関する教育課題や懸案事項の解決のための班研究をサポートする。

ア 学習評価に関する研究 イ 教育課程に関する研究 ウ 情報教育に関する研究

(2) 研究成果の普及

- ①千葉市教育情報ネットワーク（CABINET）及び1人1台端末等による成果の配信
- ②出前講座による積極的な研究成果の普及
- ③研究協力員・協力校との連携

研究協力員の在籍校や研究協力校を中心に実践を広げるよう働きかける。

(3) 研究の奨励

- ①第42回千葉市教職員教育研究発表会を実施し、教職員の資質と指導力の向上を目指す。
- ②長期研修生が研究・研修の成果を上げられるよう、適切な共通研修の運営に努める。

(4) 他の教育研究機関との共同研究

他の教育研究機関との共同研究を推進することにより、本市の教育課題の解明に役立てる。

- ①全国教育研究所連盟・所長協議会への参加・協力
- ②関東地区教育研究所連盟事業への参加・協力
- ③指定都市教育研究所連盟との共同研究推進
- ④千葉県教育研究所連盟との共同研究推進

(5) 教育関係図書・雑誌・資料の収集と管理

- ①教育専門図書資料室としての機能を果たすため、教育関係者の利用に資する図書を各分野にわたって収集する。

教育関係機関、出版社及び市内各学校から教育情報・研究紀要・調査報告書を収集し教職員の活用に資する。

<教育関係図書・教育関係雑誌・教育関係資料>

	令和2年度	令和3年度予定数
教育関係図書	20,179 冊	20,369 冊
教育関係雑誌	18,115 冊	18,415 冊
教育関係資料	18,396 冊	18,526 冊

②教育図書・資料を迅速かつ適切に提供するために、図書検索システムを活用する。

◆教職員研修班

1 事業方針

教職員に望まれる資質能力の向上を目指した教職員研修を推進し、新しい教育観の確立とともに、教育内容と方法の改善に対応できる指導力の向上や教職員自身の豊かな人間性を培う。

また、それぞれの年齢、経験年数を踏まえ、キャリアステージに応じた研修が自主的に進められる研修プログラムを企画し、教職員の専門的能力の向上を図る。

2 事業計画

教職員の研修事業は、「千葉市教職員研修体系」に基づいて、基本研修、専門研修を実施する。

(1) 基本研修

①教職経験年数の節目において基本的に必要となる資質能力の向上を図る研修であり、指導力の深化伸長、拡充を図る。

②学校教育の活性化を図るために、千葉市学校教育の課題を取り上げながら、管理職（校長・教頭）・教務主任・研究主任・学年主任として、新任時や昇任時に必要とする体系的知識を身に付ける。

(2) 専門研修

①指導力の向上を目指し、見識を広めたり深めたりするために、教育課題に対応した研修をし、教職員としての資質能力の向上を図る。

②職能に応じた研修

校長、教頭、教務主任、学年主任、学級担任、養護教諭、栄養職員、学校事務職員等、職能別にその力量の向上を図る。

(3) 課題研修

①出前講座（各学校の特色ある教育活動を支援）

②夜間講座（個々の教職員のニーズに合わせ、教科や学級経営等の指導力の向上を支援）

③休日講座（教育の最新事情を学ぶ、ICTの効果的な活用法）

(4) 次世代リーダー研修

本市の学校教育の課題解明に向け、成果をあげている他都道府県等で実施される公開研究会等へ教職員を派遣し、その成果の反映による本市学校教育の発展・充実を図る。

<令和3年度教職員研修講座の特徴>

(1) 基本研修

各層、各職における受講者の主体的な研修となるように課題別・参加型研修の充実を図る。また、指定研修として「情報セキュリティ研修」「CABINET 取扱責任者研修」「CABINET 校務用システム操作研修」「CABINET 校務用システム調査書作成研修」「不登校支援担当者研修」「小学校不登校支援研修」「小学校外国語研修」「小学校プログラミング教育研修」「CABINET 校務用システム年度更新設定研修」を実施する。

職務に関する経験や技を次代に繋げるため、先輩教職員を現場講師として活用し、効率的かつ効果的な研修を実施する。

(2) 専門研修

①「わかる授業」「楽しい教室」「夢広がる学校」の枠組みで、ライフステージに応じて教職員のニーズに応える研修講座を実施する。

②「わかる授業」充実のため、千葉市教育研究会と連携を強化することにより講座内容を一層充実させる。

③千葉市の研修体系に基づき、教職員のライフステージに応じた経験層による研修のねらいを明確にする。

④科学館・郷土博物館・動物公園・少年自然の家などと連携を図り、研修を進める。

⑤喫緊の課題に対応する講座として「アフタヌーンセミナー」を年2回実施する。

(3) 課題研修

①「学校における子供理解」や「情報モラル」「小学校プログラミング教育」「ギガタブ活用」「誰でも分かる学習評価」等の講座を、学校現場のニーズに応じて出前講座として実施する。

②若年層を中心とした教師力の向上を目指し、教科指導や学級経営に必要な具体的指導技術の習得のため、夜間講座を実施する。

<教育センターにおける研修講座の構成>

	研修の区分	事業名
基本研修	経年時研修 (4講座)	初任者研修 5年経験者研修 中堅教諭等資質向上研修 20年経験者研修
	新任時研修 (3講座)	新任教務主任研修 新任教頭研修 新任校長研修
	事務職員研修 (5講座)	初任事務職員研修 事務職員全体研修 事務職員層別研修 事務職員昇任時・経年時研修 事務職員地区別研修
	指定研修 (9講座)	情報セキュリティ研修 CABINET取扱責任者研修 CABINET校務用システム操作研修 CABINET校務用システム調査書作成研修 不登校支援担当者研修 小学校不登校支援研修 小学校外国語研修 小学校プログラミング教育研修 CABINET校務用システム年度更新設定研修
	推奨研修 (3講座)	リレー研修(2年目、3年目) 新任学年主任研修 新任研究主任研修

	研修の区分	事業名
専門研修	わかる授業	授業力の向上 (47講座) 教科等学習指導法講座(市教研連携講座) 小学校英語 道徳授業づくりと評価 キャリア教育など
	楽しい教室	情報教育の推進 (16講座) 情報モラル教育の進め方 1人1台端末活用 教育用統合ソフトの活用 小学校プログラミング講座など
	夢広がる学校	子供の不安への対処力を育てる エンカウンターを生かした学級づくり 子供への援助の在り方を事例から学ぶ Q-Uを活用した学級経営 シグナルⅡを活用した学級づくり カウンセリングマインド磨きをかける 不登校の子供の気持ちを考える 性の多様性から学ぶ 笑顔あふれる学級作りなど
	今日的課題と幅広い教養	(4講座) 学校の危機管理・保護者対応 健康教育 食と健康
	教職員の幅広い教養	(15講座) アフタヌーンセミナー①② 現地研修(国語・社会・理科) 科学館講座 動物公園講座 自然の家講座 郷土教育講座など
	公開講座	教育相談 公開講座 (1講座) 教育相談公開講座
課題研修	出前講座	学校における子供理解 情報モラル ギガタブ活用 誰でも分かる学習評価など
	夜間講座	ビフォアー研修 小学校国語 進路指導の進め方の基本など
	休日講座	教育の最新動向を学ぶ ICTの効果的な活用法

◆教育相談班

1 事業方針

教育上の問題や悩みを持つ幼児・小学生・中学生・高校生・高校生年齢の青少年とその保護者及び教職員のための教育相談の充実を図るとともに、市民及び教職員を対象とした教育相談に関する広報活動の推進を図る。

2 事業計画

(1) 教育相談事業

○教育上の悩みを持つ幼児・小学生・中学生・高校生・高校生年齢の青少年及びその保護者、教職員の相談を実施し、その理解や対応について助言・支援を行う。

- ・電話相談（随時）
- ・来所相談（予約制）
- ・医療相談（予約制）
- ・家庭訪問相談員派遣
- ・小学校グループカウンセリング活動
- ・中学校グループカウンセリング活動

(2) 研修・研究事業

○教育相談に関する知職・技能の習得及び教職員の資質能力の向上を目指した研修を行う。

<講座等>

- ・子どもの不安への対処力を育てる
- ・シグナルⅡを活用した学級作り
- ・エンカウンターを生かした学級づくり
- ・対人関係ゲームを生かした学級づくり
- ・子どもへの援助の在り方を事例から学ぶ
- ・不登校の子供の気持ちを考える
- ・カウンセリングマインドに磨きをかける
- ・だれもが行きたくなる学級作り
- ・Q-Uを活用した学級経営
- ・不登校支援担当者研修
- ・小学校不登校支援研修

(3) 広報

○いじめや不登校の未然防止と児童生徒へのより積極的なかかわりを目指して、教育相談活動への理解の深化と定着を図る。

- ・「教育センターNews」等による啓発活動
- ・「教育相談の案内」を全家庭及び全教職員に配布
- ・教育相談研修講座で既刊の手引書等の活用
- ・ホームページに事業内容紹介

3 教育相談実施状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

電話相談	就学前	小学生	中学生	高校生	在宅	教職員	計
件 数	4	545	708	88	9	1,894	3,248

来所相談	就学前	小学生	中学生	高校生	その他	教職員	計
件 数	1	203	327	30	0	18	579
延べ回数	3	1,037	1,174	150	0	18	2,382

教育支援センター	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
ライトポート花見川	0	0	0	0	0	3	1	7	15	26
ライトポート若葉	0	0	0	0	0	0	3	4	9	16
ライトポート中央	0	0	0	0	0	0	5	6	4	15
ライトポート美浜	0	0	0	1	1	2	7	9	9	29
ライトポート緑	0	0	0	0	0	1	1	5	12	19
ライトポート稻毛	0	0	0	0	1	1	7	4	10	23
合 計	0	0	0	1	2	7	24	35	59	128

家庭訪問相談員	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
派遣件数	0	3	2	1	7	7	7	20	19	66

■ 養護教育センター

学校教育部所属
第2類教育機関

本市の特別支援教育の充実及び振興を図るため、障害等のある子ども・保護者や教職員からの相談、特別支援教育に関する教育研究、教育関係職員等の専門的資質の向上を目指す研修、特別支援教育に関する資料収集と情報提供を行う。

〔各班の事業概要〕

◆総務・研修班

1 事業方針

- (1) 特別支援教育全体に係る事項の指導と企画の推進に努める。
- (2) 学校訪問等を通じて、指導内容や方法の改善・充実を図る。
- (3) 文部科学省・県教育委員会及び外郭団体等との折衝・協議を行い、特別支援教育を推進する。
- (4) 特別支援教育関係職員及び通常の学級担任等を対象とし、教育実践上の諸問題の解決に役立つ研修を行い、専門職としての資質と指導力の向上を図る。
- (5) 特別支援教育に関する図書・資料等を収集・整理し、関係職員の利用に供するとともに、特別支援教育指導資料を作成し、実践上の支援を図る。
- (6) 広報や教育講演会を通して情報を提供し、広く市民に特別支援教育の理解推進を図る。



▲養護教育センター

2 事業計画

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 特別支援教育指導員配置事業 | (6) 特別支援教育体制構築の推進 |
| (2) 特別支援教育介助員配置事業 | (7) 特別支援教育コーディネーター研究協議会 |
| (3) スクールメディカルサポート事業 | (8) 教育支援課業務との連携 |
| (4) 学校生活サポート事業 | (9) その他特別支援教育に関する事項全般 |
| (5) 特別支援連携協議会 | (10) 教職員研修事業 |

「千葉市教職員研修体系」を基に、基本研修と専門研修を実施する。

①基本研修

- ・新任特別支援教育担当教員を対象に、基本的に必要となる資質力量の向上・充実を図るための研修
- ・特別な支援を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うため、学校における特別支援教育の推進役となるコーディネーターの養成を図るための研修

②専門研修

- ・特別な教育的ニーズに対応するための研修
- ・学習指導等の充実のための研修
- ・心理検査法の習得と活用のための研修
- ・特別支援教育の理解・推進のための研修

＜令和3年度教職員研修講座の特徴＞

基本研修講座6講座、専門研修講座35講座、合計41講座を開設する。

- ア 特別支援教育を取り巻く多様なニーズに応える幅広い講座の提供
- イ 通常の学級担任のニーズに応える講座内容の工夫
- ウ 体験・演習を重視した講座の実施
- エ 特別支援教育の今日的課題を踏まえた講座内容の工夫
- オ 市民を対象とした特別支援教育への理解を深めるための教育講演会の充実

<養護教育センターにおける研修講座の構成>

研修の構成	講 座 名	
基本研修	新任特別支援教育担当教員研修	①知的、自閉症・情緒障害特別支援学級担任対象
		②言語障害・難聴通級指導教室担当対象
		③LD等通級指導教室担当対象
		④病弱・虚弱(病院内学級)特別支援学級担任対象
		⑤肢体不自由特別支援学級担任対象
新任特別支援教育コーディネーター研修		
専門研修※	特別な教育的ニーズへの対応	○発達障害 基礎講座(理論と演習)
		○子供の特性に配慮した学習・生活支援(小学校編)
		○発達障害のある子供の進路・就労について学ぶ
		○授業のユニバーサルデザイン
		○気になる子供へのSST
		○今、知っておきたい特別支援教育 -インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮-
		○特別な支援を必要とする子供の性教育 -子供の思春期にどう向き合うか-
		○子供の「困った」に対する理解と支援(特別支援教育指導員配置を通して)
		○支援が必要な子供をつむる学級集団づくり ○気になる子供と保護者を支える教育相談
		○学級で生かせる手あそびうた -歌って、遊んで、心ふれあう-
特別支援教育の実践指針		○学級で生かせる体育の指導 -こころとからだを拓く表現運動・ダンス-
		○学級で生かせることばの指導 -ことばやきこえの指導(基礎)-
		○特別支援教育コーディネーター実践講座
学習指導等の充実	○特別支援教育講演会	●ことばやきこえの指導(ことば) ○ことばやきこえの指導(きこえ)
		○どの子も楽しく学べる国語・算数の実践 -特別支援学級担任としてずっと楽しくやっていくために-
		○どの子も楽しく学べる音楽の実践 -音を通した子供の理解-
		○どの子も楽しく学べる图画工作の実践 ●特別支援教育におけるICT活用
		○よりよく生きる力を伸ばす自立活動
		○特別支援学級の学級経営 -学級経営・学習支援・生活支援のQ&A-
		○特別支援学級卒業後の進路・就労を学ぶ
		○よくわかる!障害福祉サービス
		●ことばやきこえの指導(ことば) ○ことばやきこえの指導(きこえ)
		○心理検査法基礎講座(主な検査法の概要)
心理検査法の習得と活用		○心理検査法・WISC-IV(初級・実技)
		○心理検査法・WISC-III(初級・演習)
		○心理検査法・田中ビネーV(初級・演習)

【◎は開催 ○は書面開催 ●は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

(2) 教育情報事業

①教育情報の収集及び提供

特別支援教育に関する教育図書及び資料を収集・蓄積し、要請に応じて教育情報の提供、成果の普及に努める。

【教育図書・資料等の収集状況】

	令和2年度末までの収集状況	令和3年度収集予定数
教育関係図書	4,795冊	約30冊
教育関係雑誌	1,654冊	約30冊
教育関係資料	1,133冊	約10冊
ビデオテープ・DVD	139本	0本

②特別支援教育指導資料の作成

各小・中・特別支援学校の教職員の実践に役立つ資料を作成し、ホームページに掲載する。

③理解推進のための広報活動

ホームページの更新を通して、特別支援教育に関する情報の提供に努める。

◆教育相談・研究班

1 事業方針

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 来所相談の充実 | (4) 長柄ハッピーキャンプの実施 |
| (2) 学校訪問相談の強化 | (5) 学校や他機関との連携 |
| (3) 就学説明会の実施 | (6) 特別支援教育の今日的課題に対応した研究の推進 |

2 事業計画

(1) 教育相談事業

障害等のある児童生徒、その保護者及び教職員への教育相談

①相談の充実

- ・来所相談、電話相談の充実…ケース会議の実施
- ・学校訪問相談…保育所（園）、幼稚園、小・中学校へ出向いての相談
- ・医療相談…医療面について医師に相談（小児科、精神神経科）
- ・土曜教育相談…6月から1月までの土曜日に実施（年間6回）
- ・グループ相談…ADHD等の児童生徒を対象に社会性を育てる小集団活動を実施
- ・トワイライト相談…特別支援教育・発達障害等に関する教職員の相談を16:30以降の時間帯で実施

②長柄ハッピーキャンプ【令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

- ・LD等通級指導教室に通級している3・4年生児童を対象に実施

③他機関等との連携

- ・LD等通級指導教室や特別支援学校との連携
- ・教育センター、児童相談所、療育センター、県教育振興部特別支援教育課等との連絡を密にした相談活動の推進

(2) 調査研究事業

①研究主題

特別支援学級担任への支援の充実を目指して特別支援学級担任向けハンドブックの作成を通して

②研究内容

「特別支援学級担任向けハンドブック」の内容を見直し、近年の特別支援教育の情勢を踏まえた、より使いやすいハンドブックを作成する。

③研究成果の活用

研究成果をホームページに掲載したり、刊行物を発行したりすることにより、各学校での実践等に役立てるようとする。

[来所相談・電話相談実施状況] 令和3年3月31日現在

(主訴別)

主訴 区分		生活	学習	意 想 言 語	身 体 運 動	集 団 適 応	就 学	進 学	その他の 合 計
来所 相談	受理件数	89	327	28	1	263	328	82	137 1,255
	面接回数	314	1,597	131	0	1,131	744	194	609 4,720
電話相談件数		68	221	21	2	322	377	100	648 1,759

(対象別)

	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	保 護 者	教 職 員	そ の 他	合 計
来所相談件数	328	712	215	0	1,255	0	0	1,255
電話相談件数		2			1,262	388	107	1,759

*保護者は、幼児、小学生、中学生と同伴のため来所相談件数合計に含めない。